

2019年4月18日
株式会社幸楽苑ホールディングス

経済産業省創設

「おもてなし認証規格2019」(紅認証)取得

今後も、更なるサービス向上に取り組んで参ります。

株式会社幸楽苑ホールディングス(本社:福島県郡山市、代表取締役社長:新井田 昇 以下、幸楽苑)は、経済産業省が創設したおもてなし認証規格2019「紅認証」を取得しました。

「おもてなし規格認証2019」とは、経済産業省が創設した認証制度で、日本のサービス産業及び地域の活性化を目的として、サービス産業及び地域経済を盛り上げるために生まれました。サービスの品質の規格化を行い、サービス品質を認証＝「見える化」する認証です。

幸楽苑が、お客様に安定したサービスを提供し品質向上に活動していることが認められ、幸楽苑の511店舗にて『紅認証』を取得いたしました。

- ① 「お客様」の期待を元に、共に価値を創ること
- ② 「地域」・「社会」と共生していくこと
- ③ 「従業員」の意欲と能力を引き出すこと
- ④ 「継続」・「発展」していくこと



以上4つの定義は、時代や個々のニーズに適応した価値観を追求する、幸楽苑の理念と共通するものと考えております。

幸楽苑は、昨年から今年にかけての年末年始を、創業64年の歴史上初めて店舗を休業するなど、お客さまからも、働く仲間からも愛されるお店づくりを目指して改革に取り組んでいます。

人と人とのつながりを大切にする当社の理念に従い、心のこもったおもてなしができるよう更なるサービス向上に取り組んでまいります。

《 本件に関するお問い合わせ先 》

株式会社幸楽苑ホールディングス 広報マーケティング部 岸本・菊地
電話: 03-3526-7150 e-mail: kouhou@kourakuen.co.jp